

# 第44回日韓技術士国際会議（四国・松山）

テーマ「日韓両国に影響する危機管理対策と技術士の役割」

主催：公益社団法人 日本技術士会

## 会議参加・宿泊・研修視察のご案内

### ■ 会議日程： 2014年10月19日（日）～21日（火）

10月19日（日）	19：00～21：00	日韓親善サッカー大会（第10回）「愛フィールド 梅津寺」
	19：00～21：00	日韓女性技術士交流会（第8回）「大和屋本店」
	19：30～21：30	前夜祭「大和屋本店」
10月20日（月）	9：00～12：00	本会議（記念式典／基調講演）「ひめぎんホール」
	13：00～17：00	分科会「ひめぎんホール」
	9：00～16：00	レディースコース（ご同伴者向け研修プラン） 「来島海峡大橋見学、夕川美術館、砥部焼観光センター」
	18：30～21：00	日韓親善晩餐会「大和屋本店」
10月21日（火）	9：00～15：00	日帰り研修視察 ・AJ-入「三浦工業北条工場、民芸伊予かすり会館、松山城」 ・BJ-入「井関松山製造所、民芸伊予かすり会館、松山城」

### ■ 会 場： ひめぎんホール（愛媛県民文化会館）ほか 〒790-0843 愛媛県松山市道後町2丁目5-1



道後温泉本館  
1894年に建築され、2014年に  
築後120年を迎えます

写真提供：四国本部



道後温泉と会場周辺地図

<お問い合わせ・お申し込み先>

**（株）JTB中国四国 松山支店**

住所：愛媛県松山市三番町4丁目12-10

TEL：089-943-3321

FAX：089-934-6626

担当者：渡瀬 英行

営業時間：9:30～17:30（土・日・祝日は休み）

総合旅行業務取扱管理者：上本 宏

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点

旅行会社 実務 JTB中国四国  
観光庁長官登録旅行業第1789号  
日本旅行業協会正会員  
広島市三区錦町2-1-22 〒730-0031



旅行業公正取引  
協議会 会員



ホトド保険会員  
(株)日経旅行業協会正会員

# 第44回日韓技術士国際会議(四国・松山)

## ご挨拶

時下 貴会におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび『第44回日韓技術士国際会議(四国・松山)』が愛媛県松山市において開催されるにあたり、心よりご歓迎申し上げます。

つきましては、全国より遠路ご来県される皆様方の松山でのご滞在が有意義なお時間となります様、参加登録及び宿泊手配について弊社株式会社JTBC四国松山支店でお世話させて頂く事となりました。

会議のご成功に向け、精一杯のお手伝いをさせていただきますので、皆様のお申込みを心よりお待ちしております。

会場(ホテル)の都合上、定員がございます。定員となった場合は、申込順となりますのでお早めにお申込みを頂きます様ご案内申し上げます。

※行事の内容についてのお問合せは、日韓技術士交流実行委員会<TEL:03-3459-1331, FAX:03-3459-1338 または、nikkan@engineer.or.jp>までお願いいたします。

## 会議日程及び登録のご案内

### 1. プレイメントのご案内

#### ・日韓親善サッカー大会(第10回)

日 時 : 10月19日(日曜日) 19:00~21:00 (ナイター試合)  
場 所 : 愛フィールド梅津寺(松山市梅津寺町1386-5 089-952-2200)  
交 流 会 : 場所(未定) 22:00~ (サッカー大会関係者の交流会)  
参 加 費 : 3,000円 バス運行(サッカー大会終了後、市内まで)

※本年度は代表戦1試合のみのため、一般の方は「応援」及び「交流会」のみご参加いただけます。

#### ・日韓女性技術士交流会(第8回)

日 時 : 10月19日(日曜日) 19:00~21:00(会議と食事)  
場 所 : 大和屋本店(松山市道後湯之町20-8 089-935-8880)  
参 加 費 : 参加費:4,500円(別途会場で徴収)

#### ・前夜祭

※前夜祭は旅行契約ではございません。手配先との取り決めにより、別紙記載の取消料を適用させていただきます。

日 時 : 10月19日(日曜日) 19:30~21:30  
場 所 : 大和屋本店(松山市道後湯之町20-8 089-935-8880)  
参 加 費 : 3,000円(大人・子供同料金)

### 2. 会議及び分科会のご案内

日 時 : 10月20日(月曜日) 9:00~12:00 / 受付 8:00~9:00  
場 所 : ひめぎんホール 2F 真珠の間(松山市道後町2丁目5-1 089-923-5111)  
9:00 本会議(式典ならびに基調講演)  
テ マ : 「日韓両国に影響する危機管理対策と技術士の役割」  
昼 食 : 12:00~13:00(各分科会場に配布します)  
分 科 会 : 13:00~17:00  
第一分科会 「環境・資源・エネルギー・食料」 ひめぎんホール3階 第6会議室  
第二分科会 「建設・安全・防災・危機管理」 ひめぎんホール3階 第8会議室  
第三分科会 「技術倫理・技術者資格・技術教育」 ひめぎんホール2階 第3会議室  
第四分科会 「電気・電子・情報・機械」 ひめぎんホール3階 第5・7会議室  
第五分科会 「英語発表」 ひめぎんホール2階 第2会議室  
ポスターセッション : 9:00~17:00(ひめぎんホール2階~3階 ホール)  
登 録 費 : 6,000円 ※登録費はJTBC松山支店が代行収受いたします。別紙記載の取消料を適用させていただきます。

### 3. レディースコースのご案内

日 時 : 10月20日(月曜日) 9:00~16:00 ※募集型企画旅行契約となります  
旅行代金 : 6,000円 ※最少催行人員:20名  
※添乗員:同行いたしません  
※食事:昼食1回  
大和屋本店 ⇒ 来島海峡大橋見学 ⇒ タオル美術館(昼食/見学) ⇒  
9:00 10:30~11:00 11:20~13:20  
⇒ 砥部焼観光センター ⇒ 大和屋本店  
14:20~15:30 16:00

### 4. 日韓親善晩餐会のご案内

日 時 : 10月20日(月曜日) 18:30~21:00  
場 所 : 大和屋本店(2階 大和の間)  
参 加 費 : 8,000円(大人お一人様)、3,000円(小学生未満子供お一人様)  
※晩餐会は旅行契約ではございません。手配先との取り決めにより、別紙記載の取消料を適用させていただきます。

## 5. 研修視察コースご案内

会議の参加者及び同伴の皆様には、研修視察コースを設定させて頂きました。  
希望されるお客様は、別紙「**会議参加・宿泊・研修視察申込書**」にご記入下さい。  
※ 先着順にて受付を致しますので、定員になり次第締切らせて頂きます。  
※ **Aコースは、日韓技術士会員以外の方・同業者(ボイラ製造業等)はご参加頂けません。**  
A・Bコースとも、工場内の見学については、下記の事項を厳守願います。  
・撮影禁止 ・火気厳禁(禁煙) ・酔客不可 ・工場見学に相応しい服装でお願いします。

### 研修視察Aコース

※募集型企画旅行契約となります ※添乗員:1名同行いたします  
※最少催行人員:20名 ※食事:昼食1回

旅行代金 : 大人(お一人様) 6,000円

催行日	行程
10月21日 (火)	大和屋本店 9:00 - 三浦工業(株)北条工場 9:40~11:00 - 民芸伊予かすり会館(昼食) 11:30~12:30
	- 松山城 13:00~14:30 - JR松山駅 経由 松山空港 15:00~15:30

三浦工業(株)は、1959年にZボイラを開発し、法人組織に改組しました。事業内容は、小型貫流ボイラ・船用ボイラ・廃熱ボイラ・食品機械・滅菌器・水処理装置、薬品等の製造販売及びメンテナンスと多岐にわたっています。

本社は松山市にありますが、海外にも韓国・中国・台湾等のアジア及びアメリカに合計9の工場を展開しています。

今回は「三浦工業(株)北条工場」を見学いたします。

※日韓技術士会員以外の方や同業者(ボイラ製造業者)は工場見学ができません。

「民芸伊予かすり会館」で昼食をとり、伝統工芸の伊予絣製造工場や資料館を見学します。

「松山城」は加藤嘉明により1627年に築城されましたが落雷により焼失し、現在の天守は1854年に復興したものです。

ロープウェイに乗り長者ヶ平へ上がり、その後本丸広場まで徒歩にて登って「松山城」を見学します。

### 研修視察Bコース

※募集型企画旅行契約となります ※添乗員:1名同行いたします  
※最少催行人員:20名 ※食事:昼食1回

旅行代金 : 大人(お一人様) 6,000円

子供(食事付き) 5,500円  
子供(食事無し) 4,500円

催行日	行程
10月21日 (火)	大和屋本店 9:00 - (株)井関松山製造所 9:30~11:10 - 民芸伊予かすり会館(昼食) 11:30~12:30
	- 松山城 13:00~14:30 - JR松山駅 経由 松山空港 15:00~15:30

(株)井関松山製造所はISEKIグループ(2015年に90周年)の主力製造所で、主要生産品目はトラクタ・ガーデントラクタ・乗用管理機・乾燥機・エンジンです。

今回は今年にリニューアルされた「ISEKI Dream Gallery」と「製造ライン」を見学いたします。

なお、12歳以下の小学生の見学には必ず保護者(成人)の方の同行をお願いいたします。

「民芸伊予かすり会館」で昼食をとり、伝統工芸の伊予絣製造工場や資料館を見学します。

「松山城」は加藤嘉明により1627年に築城されましたが落雷により焼失し、現在の天守は1854年に復興したものです。

ロープウェイに乗り長者ヶ平へ上がり、その後本丸広場まで徒歩にて登って「松山城」を見学します。

## 6. 登録・申込み方法について(会議・イベント・宿泊)

### (1)お申込み方法

別紙申込書に必要事項をご記入の上、**平成26年9月17日(水)迄**に 株式会社JTB中国四国松山支店へ**FAXにてお申込み下さい**。又、その際お手数ですがFAX送信につきまして、お電話にてご連絡を下さると大変助かります。確実な申込み受付の為のご協力をお願い申し上げます。

※締め切り後も可能な限りお受け致しますが、ご希望に添えない場合もございますのでお早めにお申込み下さい。

手配の都合上、各施設毎に定員がございます。定員を超える場合はお申込順での手配となりますのでお早めにお申込み下さい。

### (2)ご確認・精算方法

お支払につきましては請求書を送付致しますので、ご請求内容を確認の上、**平成26年9月26日(金)迄**に当社の指定口座へご送金下さいませようお願い申し上げます。

お申込みの皆様には10月上旬に弊社より、登録証・宿泊・研修案内書の発送をもって確認に換えさせていただきます。

**尚、お振込の際、振り込み手数料はお客様負担にてお願いを申し上げます。**

お振込み先：

振込先	： 三菱東京UFJ銀行 千代田支店
普通口座	： 5432337
口座名	： 株式会社JTB中国四国

### (3)お支払までのスケジュール

- ①登録・宿泊・観光申込み期限 …… 平成26年09月17日(水)
- ②お支払期限 …… 平成26年09月26日(金)
- ③登録証・宿泊・研修案内書の送付 …… 平成26年10月上旬

## 7. 個人的費用の精算について

昼食時や宿泊施設等においてお客様が酒類、料理、その他のサービスを追加された場合には、追加料金及び消費税等の諸税がかかります。その際は、個人精算となります。

## 8. ご変更・お取消について

お申込み内容の変更・取消が生じた場合、至急JTB中国四国松山支店に、必ずFAXにてご連絡ください。その際には、申込書の控えに、変更・取消の詳細を加筆・訂正・追加してお送りください。受付は、弊社営業時間とさせていただきます。(電話での変更・取消は、ご遠慮いただいております。)

※お客様のご都合により取消をする場合は、以下の取消料を申し受けます。

※お支払い後、変更・取消により返金が生じた場合は、下記取消料を差し引き、大会終了後にご指定金融機関口座に返金させていただきます。

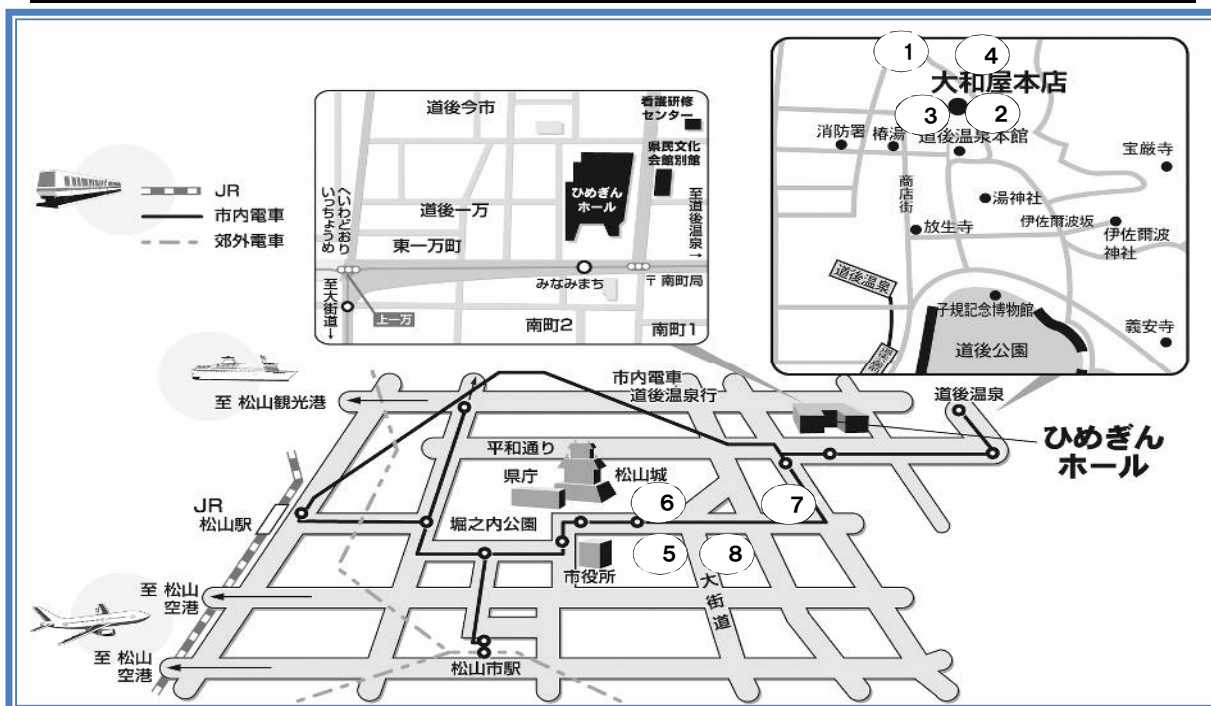
取消日(弊社営業時間基準)	取消料								
	登録費	宿泊料金	前夜祭・晩餐会	レディースコース 研修視察Aコース 研修視察Bコース					
9月28日(日)までの取消	無料	無料	無料	無料					
9月29日(月) ～10月7日(火)の取消	100% (返金はございません)	20%			100%	20%			
10月8日(水) ～10月10日(金)の取消		30%	30%						
10月11日(土) ～10月16日(木)の取消				40%			40%		
2日前10月17日(金)の取消		50%						50%	
前日10月18日(土)の取消									100%
当日10月19日(日)の取消		100%		100%					
旅行開始後 及び弊社へ無連絡の場合									100%



## 9. 宿泊ホテルのご案内

- ① 宿泊設定日 …… 2014年10月19日(日)・20日(月)の2日間です。  
 ② 各宿泊施設の諸条件 …… 旅行代金(宿泊料金)は1泊朝食付(サービス料・税金込)のお一人様あたりの代金です。  
 \*最少催行人員:シングル1名・ツイン2名・和室2名 \*下記☆マーク記載のホテルのみ温泉付(入湯税込)  
 \*添乗員は同行いたしません(お客様ご自身でのチェックインとなります) \*松山全日空ホテル(別館)のみ朝食無

宿泊施設名 (電話番号)	留意事項	ホテル 番号	客室 タイプ	客室タイプ (ご利用人員)	旅行代金(宿泊料金) (お一人様/1泊)
道後山の手ホテル ☆ (089-998-2111)		1	S	シングル	¥12,030
		1	T	ツイン	¥12,030
大和屋本店 ☆ (089-935-8880)	シングルは人数に限りがあります	2	S	シングル	¥10,950
		2	W2	和室2名1室利用	¥15,330
		2	W3	和室3名1室利用	¥13,110
		2	W4	和室4名1室利用	¥10,950
ホテルパティオ・ドウゴ (089-941-4128)	韓国技術士会 関係者のみ	3	S	シングル	¥8,600
		3	T	ツイン	¥8,600
ルナパーク ☆ (089-931-1234)	韓国技術士会 関係者のみ	4	T	ツイン	¥8,250
松山全日空ホテル(本館) (089-933-5511)		5	S	シングル	¥13,300
		5	T	ツイン	¥11,800
松山全日空ホテル(別館) (089-933-5511)	朝食なし	5	BS	シングル	¥8,250
松山東急イン (089-941-0109)		6	S	シングル	¥8,640
		6	T	ツイン	¥7,020
アビスイン道後松山 (089-998-6000)	サッカー大会関 係者のみ	7	S	シングル	¥5,180
東横イン松山一番町 (089-941-1045)	サッカー大会関 係者のみ	8	S	シングル	¥6,048
		8	T	ツイン	¥4,374



# 第44回日韓技術士国際会議(四国・松山) 《会議参加・宿泊・研修視察等申込書》

大会参加及び旅行手配のために必要な範囲内での宿泊機関等その他の個人情報の提供について同意のうえ、以下のとおり申し込みます。

※ 宿泊をご自身で手配される場合でも、会議参加及び日韓親善晩餐会参加についてお申し込み下さい。  
下記の会議参加欄に○印と合計金額をご記入の上、FAXにて送信頂きます様お願い申し上げます。

申込区分: 新規 追加・修正 取消

送信日: 平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

連絡先(網掛け部分は参加者名簿に記載する箇所ですので、正確にご記入下さい。)

都道府県名	( 都 ・ 道 ・ 府 ・ 県 )	勤務先名 <small>(カナ部分はローマ字を併記)</small>	
勤務先所在地 <small>(カナ部分はローマ字を併記)</small>	T	役職名 <small>(カナ部分はローマ字を併記)</small>	
勤務先 電話・FAX・携帯	TEL ( ) -	メールアドレス <small>(韓国の技術士との交流を希望する方のみ)</small>	@
	FAX ( ) -		
	携帯 ( ) -		
資格区分 <small>(○で囲んで下さい)</small>	技術士 ・ 技術士補 ・ 修習技術者	技術部門名 <small>(お持ちの部門全て)</small>	
書類送付先希望地 が上記と異なる場合は、ご記入下さい。	T	TEL : FAX : 携帯 :	

**申込先**

観光庁長官登録旅行業第1769号  
**(株)JTB中国四国**  
**松山支店**  
 〒790-0003  
 愛媛県松山市三番町4丁目12-10  
 TEL: 089-943-3321  
 総合旅行業務取扱管理者: 上本 宏  
 担当者: 渡瀬 英行

**FAX: 089-934-6626**

(営業時間 平日9:30-17:30)

申込締切日: 平成26年9月17日(水) 必着

## 申込内容

申込者	フリガナ 参加者氏名 ローマ字	年齢 性別	項目	会議等参加登録欄										宿泊			備考					
				日韓親善サツカー大会 応援	女性技術士交流会 現地徴収	前夜祭	本会議	分科会					晩餐会	レディースコース	研修視察 AorB	第一希望ホテル		第二希望ホテル				
								交流会	第1	第2	第3	第4				第5			10/19 (日)	10/20 (月)		
																					¥3,000	現地徴収
本人		男	出欠																			
		女	金額	-	-	-								-								× 泊
同伴		男	出欠																			
		女	金額	-	-	-								-								× 泊
記入例	マツヤマ タロウ <b>松山 太郎</b> MATSUYAMA TARO	60 男	出欠				○	○	○			○		A		2 S	2 S	1 S				
		女	金額		-	¥3,000						¥6,000	¥8,000	¥6,000		¥10,950	¥10,950	¥12,030	× 2泊			

※本申込書の情報の一部(網掛け部分)を参加者名簿に記載いたしますので、氏名、所属先につきましては、ローマ字での併記をお願いします(氏名欄には、フリガナ・ローマ字の記入をお願いします)。

※年齢欄には数字を、性別は○印をお願いします。

※参加者名簿には、電話番号の記載がない方のみ携帯電話番号を記載いたします。

※参加申し込みの出欠欄には○印またはコース名と金額欄には金額をご記入下さい。同伴者の方のご記入もお願い致します。

※分科会には、参加希望分科会に○印をお願いいたします。

1:環境・資源・エネルギー・食料, 2:建設・安全・防災・危機管理, 3:技術者倫理・技術者資格・技術教育, 4:電気・電子・情報・機械, 5:英語発表

※宿泊記入欄は申込記号をご記入下さい。

「番号」欄にはホテルの番号をお書き下さい。

「客室」欄には別紙の客室タイプをお書き下さい。

※多数のお申込みの場合は、用紙をコピーしてご使用下さい。

※10/19,20以外の宿泊をご希望の方は、JTB担当者に直接お問合せ下さい。

## 費用合計

円

## 旅行条件書(要約)

詳しい旅行条件を記載した書面をお渡ししますので、事前にご確認の上お申し込みください。

### ○募集型企画旅行契約

この旅行は、(株)JTB中国四国(広島県広島市中区紙屋町 2-1-22 観光庁長官登録旅行業第 1769 号 以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画契約を締結することになります。

ご旅行条件は、各プランごとに記載されている条件のほか、下記条件、出発前にお渡しする確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

### ○旅行のお申し込み及び旅行契約成立時期

所定の申込書にご記入いただき、郵送又はFAXにてお申し込みください。旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領したときに成立するものといたします。

### ○旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって 15 日目にあたる日より前にお支払いいただけます。

### ○旅行内容の変更

当社は、旅行契約締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊期間等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得ないときは、お客様にあらかじめ速やかに当該事由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスを変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは変更後にご説明いたします。

### ○旅行代金の変更

前項により旅行内容が変更され、旅行実施に要する費用が増加したときは、サービスの提供が行われているにもかかわらず運送・宿泊機関等の座席・部屋その他の諸設備の不足が発生したことによる変更の場合を除き、当社はその変故憂さ額だけ旅行代金を変更します。

### ○当社による旅行契約の解除及び催行中止

(1)お客様が当社所定の期日までに旅行代金を支払わないときは、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは取消料に相当する額の違約料をお支払い頂きます。

(2)次の各一に該当する場合は当社は旅行契約を解除することがあります

①お客様が病気、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき

②お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき

③お客様が契約内容に関し合理的な範囲を超える負担を求めたとき

④お客様の人数が契約書面に委細した最少催行人員に満たないとき。この場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 13 日目にあたる日より前(日帰り旅行の場合は3日目にあたる日より前)に旅行中止の通知をいたします。

⑤天災地変、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他当社に関与し得ない事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、またはそのおそれが極めて大きいとき。

### ○旅行代金に含まれるもの

各旅行日程(プラン)に明示した運輸機関の運賃料金(注釈の無いものは、エコノミークラス)、宿泊費(宿泊プラン)、食事代及び消費税等諸税。

### ○前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示します。

クリーニング代、電話電報料、追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金、ご自宅から発着地までの交通費。

### ○当社の責任及び免責

当社は旅行契約履行にあたって当社の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償いたします。

手荷物について生じた本項(1)の損害については同項の規定に関わらず損害発生の日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、1人15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合を除く)として賠償します。

### ○特別補償

当社は当社または当社が手配代行させた者の故意又は過失の有無に関わらず募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づきお客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。死亡補償金 1500 万円。入院見舞金 2~20 万円。通院見舞金 1~5 万円。携行品損害補償金 15 万円まで(お一人様につき。ただし補償対象品1個あたり10万円を限度とします)

### ○個人情報の取扱について

当社及び販売店は旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報についてお客様との間の連絡のために利用させて頂くほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲で利用させていただきます。また、大会事務局へも参加申し込み状況の提出のために利用させていただきます。

### ○この旅行条件は 2014 年 7 月 1 日を基準としております。又旅行代金は 2014 年 7 月 1 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。